

3-4. 減・断水被害原単位の推計結果

表Ⅴ-3-3-5 に給水制限率別に「物品・サービス購入費用」、「労働投入費用」及び「設備投資費用」を推計し、これらの合計の被害原単位を示す。

なお、給水制限率 100%（完全断水）の場合は様々な組み合わせが考えられることから、水が使用できない場合に代替品・サービス購入の A のパターンとボトルドウォーターで全ての使用用途をまかなう B のパターンの 2 つの推計パターンの平均値（中間値）とした。

A：代替品・サービス購入

代替行動により水道水を使用しない生活を想定

B：ボトルドウォーターによる水確保+節水行動

ボトルドウォーター購入にて水を確保し、節水行動を実施

（1人1日当たり 95 ㍗/人・日をボトルドウォーターとし、節水行動による労働投入費用を 208 円（表Ⅴ-3-3-3 の全体の値）として算定した。また、設備投資費用は、給水制限率 40%と同じとした。）